



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2021/8/2

NO.427 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

国の「月次支援金」制度で飲食事業主相次ぎ入会

「民商からのチラシを見て」「声をかけてもらって」月次支援金制度を知った
 「申請ができるとは思わなかった。民商に相談して良かった」



☆「同業者のBさんが困っている。相談にのってあげてほしい」と飲食業会員Aさんとその知り合いBさんは民商へ。Bさんは新型コロナウイルスの影響で売上が大幅に減少、月次支援金制度の申請対象になることを知り手続を進めました。「厳しい状況でお客様さんが来ない日もある。お客さんの中には、家族から外に出ないように言われている人もいる。申請ができて本当に助かりました。Aさんに声をかけてもらわなければこの制度は知らなかった。Aさんから帳面の書き方や必要な書類も教えてもらい、今日はそれを揃えて民商へ相談に来ました」と話していました。



☆「店のポストに民商からのチラシが入っていたので電話した。月次支援金が申請対象になるか分からないが、民商へ行つて相談したい。いつ行けばいいのか」と長年飲食業を営んでいるCさんから問い合わせがありました。後日、帳面等を持参してもらい相談、その日のうちに申請を完了させました。「申請の対象となりました。本当に助かります。何の支援制度があるのかも分からなかったのですが、チラシで知らせてもらって良かった。商売はとも大変な状況で、今年の売上は去年よりも大きく減少しているから困っている。これから色々相談にのってほしい」と少しほっとした様子でした。

国保証はお手元にありますか？

昨年6月1日現在、村上市では国保税滞納世帯は8,383世帯中、611世帯(7.3%)でした。正規の保険証を取り上げ、数カ月毎に更新する「短期保険証」交付は46世帯、保険証がない状態の「資格者証」は85世帯に交付されています。

関川村は、国保税滞納世帯は730世帯中、28世帯(3.8%)、短期保険証は3世帯、資格者証は4世帯に交付されています。

多くの業者市民が市税の長期滞納や国保証の問題を抱えています。払いきれない国保税などでお困りの方は民商へ相談ください。

☆ご協力をお願いします☆

村上民商婦人部では、「フードバンク村上」の活動に協力し、品物を届けることを決めました。皆さんの寄付のご協力をお願いします。



「商工新聞」読者の紹介をお願いします

商工新聞は毎週月曜発行で購読料は、月500円。商売に役立つ情報が満載、毎週内容豊富な商工新聞を購読して下さる方をぜひご紹介下さい。
 みなさんの「困った!」の力になります。

過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月18日(水)

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月12日(木)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。